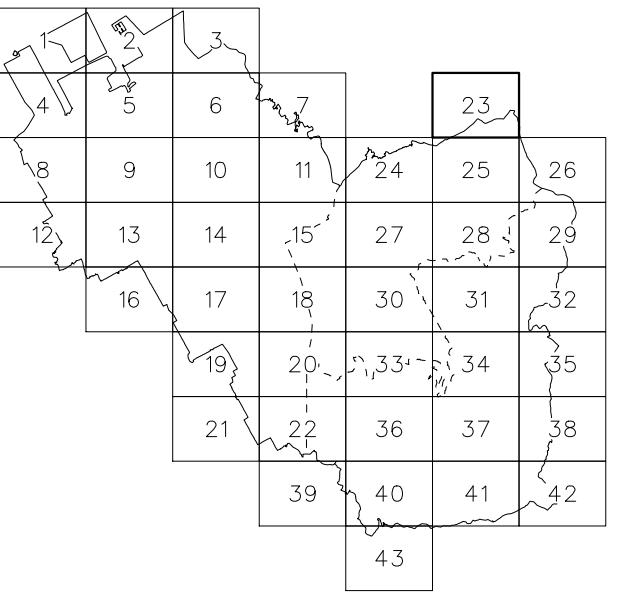
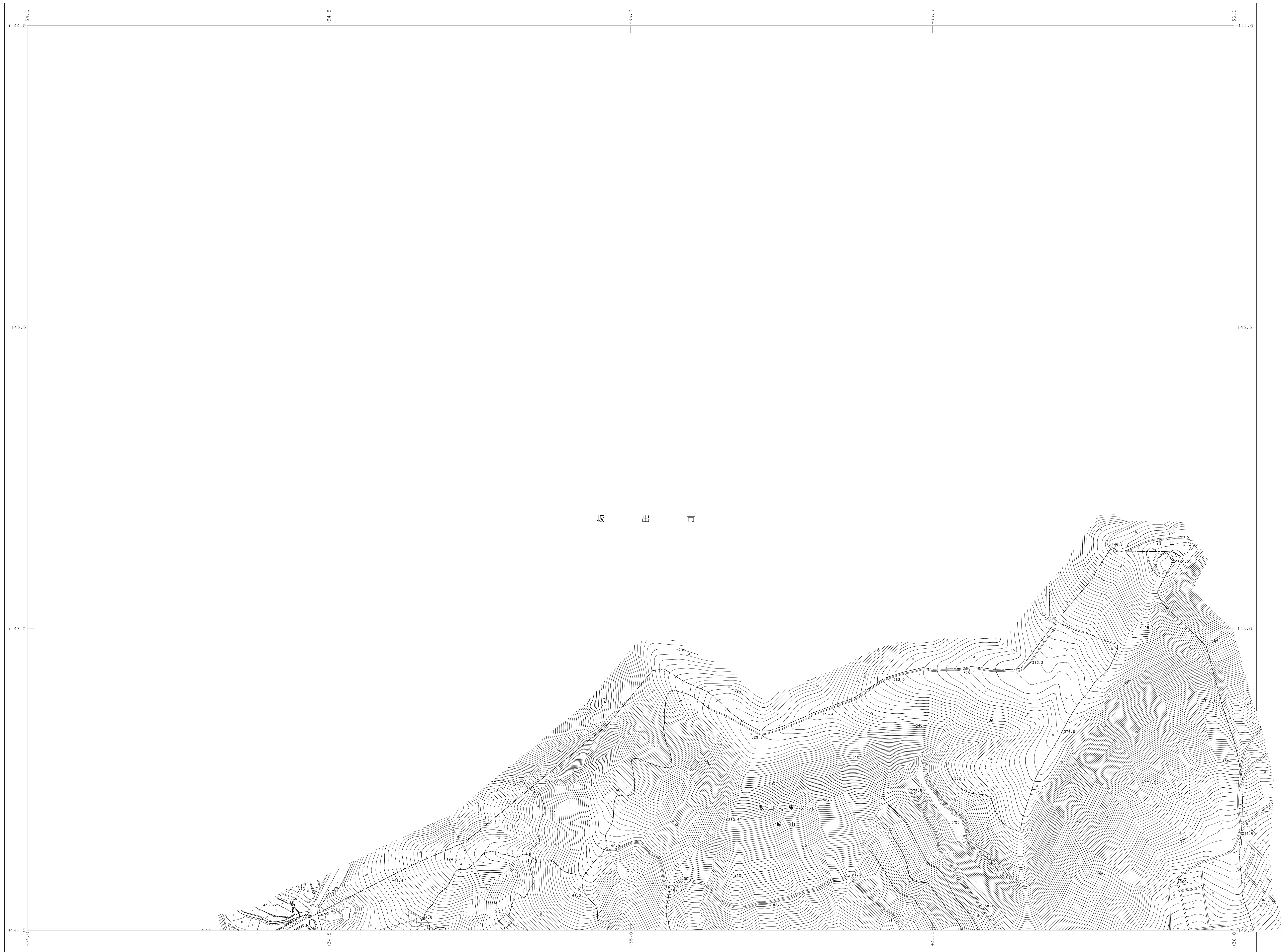


丸亀市都市計画図 23

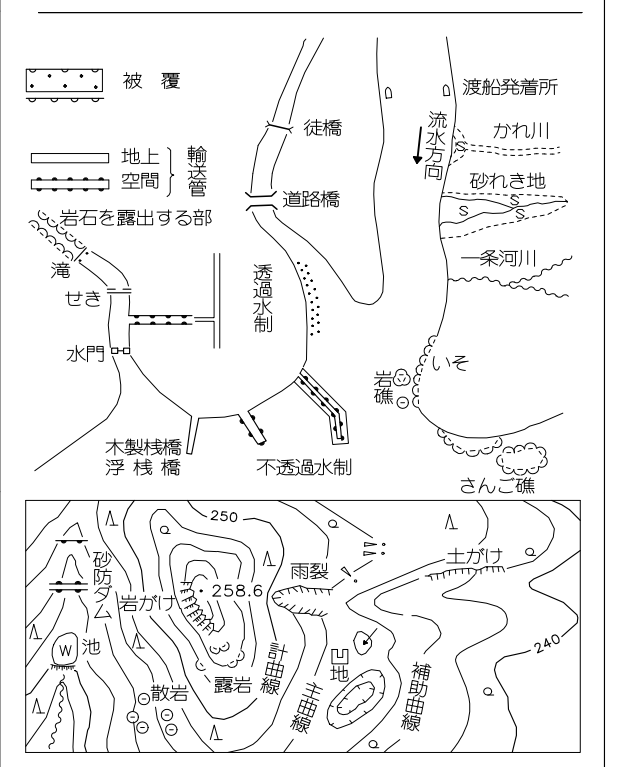


記号

△ 37.2	三角点
□ 12.04	水準点
○ 14.8	多角点/標高
△ 25.6	電子水準点
○ 25.6	標石のない
△ 18.7	図化基準点

■	神社	●	門
■	寺	■	門
■	キリスト教会	■	高層
■	学校	■	高層
■	病院	■	電線
X	交番・駐在所	■	油井・ガス井
▽	消防署	+	灯台
○	郵便局	■	墓
○	工場	■	記念碑
○	倉庫	○	独立樹
×	火薬庫	●	記念樹
△	観測所	■	煙突
○	観測所	■	水位観測所
○	官公署	○	タンク
△	裁判所	○	燈台
○	検察庁	○	燈台
○	税務署	○	燈台
○	森林管理署	▽	灯台
○	公営住宅	○	灯台
○	銀行	○	灯台
○	職業安定所	○	灯台
○	保健所	○	灯台
○	福利施設	○	灯台
○	知事官邸	○	灯台
○	ガソリンスタンド	○	灯台
○	駐車場	○	灯台

○	田	○	畑	○	雑草	○	荒地
○	畑	○	雑草	○	荒地	○	荒地
○	雑草	○	荒地	○	荒地	○	荒地
○	荒地	○	荒地	○	荒地	○	荒地



底層系は平成22年国土交通省告示第289号の規定による標高データによる。投影は横メルカトル法。図面に表示してある標高は平均海抜。等高線の間隔は2メートル。〔平面直角座標系は、世界測地系による。〕

1. 撮影 平成18年 1月
 測図 平成19年 2月
 2. 撮影 平成20年 11月
 修正 平成20年 3月



1:2500

この図面は、国土院院長の承認を得て民間事業者が作成したものである。
 (承認番号) 平2国土公第33号

計画機関 丸亀市
 作業機関 国際航業株式会社